

ご予約
優先制

確定申告 事前準備指導会

受付時間9：00～16：00

※白抜きの日が執務日です

11月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30



10月末までの記帳が良好な方は、
決算・確定申告指導日の先行予約ができます！！
先行予約ならご希望の日時が取りやすくなります

ご利用いただきたい方

- ☑ インボイス制度の登録申請をした方
- ☑ クラウド会計をご利用の方
(Free・弥生オンライン・マネーフォワード)
- ☑ 令和4年分の確定申告がお済み出ないでない方
- ☑ 今年初めて当会で確定申告される方
- ☑ 大規模な修繕をされた方、10万円以上の資産の購入、売却をされた方
- ☑ 令和3年課税売上高が1,000万円を超えた方、消費税の課税方法・区分集計にお悩みの方
- ☑ 従業員に給与を支払っている事業者で1～6月の源泉税処理をしていない方

ひとつでも当てはまったら
ご参加ください！

持ち物

1. 記帳方法に応じた帳簿

ジョブカン会計(ツカエル青色申告) /やよいの青色申告の場合	データを保存したUSBメモリー	または	ノートパソコン
上記以外の会計ソフト	現金出納帳・預金出納帳・残高 試算表(年間推移)を印刷したもの	または	ノートパソコン
クラウド会計	IDとパスワード ****	または	ノートパソコン
その他	令和5年分の帳簿や 月別集計表、試算表		

2. 1以外の持ち物

- 令和3年分、令和4年分の所得税確定申告書及び決算書の控え
- 上記期間中、消費税課税事業者だった方は消費税申告書の控え
- インボイス登録済の方は適格請求書発行事業者登録通知書
- マイナンバーカードと暗証番号(電子証明書)
(数字4桁・英数字6～16文字以下)
- 大規模な修繕、10万円以上の資産を購入された方の明細書類
- 固定資産税納入通知書、課税明細書
- 新規借入金の返済予定表(元金と利息が記載されているもの)
- 現在届いている控除書類証明書(生命保険控除証明書ほか)



マイナンバーカードをお持ちの方は
確定申告期までに暗証番号が正しいか、
電子証明書の期限が確定申告期限までに有効かご確認ください

過去の確定申告はお済ですか？

当会の対応として、令和5年分の確定申告期(1/25～3/15)の期間中は令和4年分以前の確定申告指導は対応いたしません。
令和4年分以前の確定申告がまだお済でない方は、年内にご来所ください。



インボイスフローチャート



あなたはどれに当てはまりますか？
インボイス制度導入後の帳簿の書き方や
注意事項等、確定申告事前準備指導会で
詳しくご案内いたします。

START

令和3年課税売上高1,000万円以上ですか？

はい

いいえ

課税方法は本則課税ですか？簡易課税ですか？

本則課税

簡易課税

記帳方法

手書き

会計ソフト

①へ

②へ

課税方法は本則課税ですか？簡易課税ですか？

簡易課税

はい

いいえ

記帳方法

手書き

会計ソフト

④へ

⑤へ

⑥へ

① 10/1から帳簿の書き方が変更になります
消費税の計算で10,000円以上のインボイス番号のない課税仕入れは、仕入れ税額控除額が80%になります
ぜひご相談にお越しください

② 10/1から帳簿の入力方法が変更になります
消費税の計算で10,000円以上のインボイス番号のない課税仕入れは、仕入れ税額控除額が80%になります(最新の会計ソフトがおススメです) ぜひご相談にお越しください

③ 帳簿の入力方法に変更等はありません
今まで通り売上金額の区分集計が必要です
※令和3年課税売上高が1,000万円以下の方は2割特例が適用できます
確定申告の先行予約がとれる事前準備指導会にぜひお越しください

④ ①と同じ対応が必要になりますが、2割特例を適用する場合、帳簿の書き方に変更等はありません
2割特例を適用するか決められてない方は、ぜひご相談にお越しください

⑤ ①と同じ対応が必要になりますが、2割特例を適用する場合、帳簿の書き方に変更等はありません
2割特例を適用するか決められてない方は、ぜひご相談にお越しください

⑥ 帳簿の書き方に変更等はありません
確定申告の先行予約がとれる事前準備指導会にぜひお越しください

※普段年末に棚卸が必要な業種の方は9月末に棚卸が必要です

※普段年末に棚卸が必要な業種の方は9月末に棚卸が必要です

日程表はこちら

